

厚生病院だより

ほほえみ

広報誌

第66号

2018 10. 1

基本理念

信頼され、心が通う地域医療

基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 患者さん自身で治療を選べるよう、わかりやすく十分に説明します。
3. 地域の急性期医療を担います。
4. 地域の医療・介護機関と緊密に連携します。
5. 診療の質を高めるため、研鑽・研修に努めます。
6. 医療の安全確保に努めます。
7. 効率的で健全な病院経営を目指します。
8. 職員が誇りを持って働ける病院を目指します。



桐生厚生総合病院

(編集 院外広報編集委員会)

〒376-0024 群馬県桐生市織姫町6番3号
TEL:0277-44-7171(代) FAX:0277-44-7170
URL: <https://www.kosei-hospital.kiryu.gunma.jp/>

乳がん検診

当院ではマンモグラフィーも超音波検査も
女性技師が行います



平成30年度から桐生市の「乳がん甲状腺がん検診」が変わりました。まず甲状腺がん検診が廃止となり、乳がん検診のみとなります。甲状腺の検診は、内科一般検診・人間ドックなどで行います。乳がん検診の内容については、乳腺の視触診が廃止となり、原則としてマンモグラフィー単独の検診となります。ただし、乳腺の視触診はオプションとして、希望のある方はマンモグラフィーと併用で受けることが可能です。また40歳代の若い方に対しては超音波検査をオプションとして導入し、マンモグラフィーと併用で受けることが可能になります。このように検診のやり方が変わった理由は、乳腺の視触診にはがん早期発見に対し十分な効果がないので乳がん検診として推奨はしない、という厚生労働省の指針が出されたからです（下記参照）。

乳がん検診実施のための新指針（平成28年6月13日、厚生労働省健康局）

- 1) マンモグラフィーによる検診を原則とする。
- 2) 視触診については死亡率減少効果が十分ではなく、推奨しない。
- 3) 40歳代の方では、超音波検査をマンモグラフィーと併用した場合、がん発見率が優れているという報告があるが、今後の検証が必要。

○対象年齢：40歳以上 ○検診間隔：2年に1度

甲状腺がん検診（甲状腺視触診）が検診から外れた理由は、甲状腺視触診においても死亡率を減少させる科学的根拠がないからです。ちなみに、科学的根拠のある検診としては、乳がんの場合はマンモグラフィーですが、それ以外では、胃がんの胃内視鏡・胃レントゲン検査、大腸がんの便潜血反応検査、肺がんの胸部レントゲン・喀痰細胞診、子宮がんの内診・細胞診などがあります。

マンモグラフィーは、現在乳がんにおける最も有効な検診法であるとされています。しかし、40歳代までの若年女性は乳腺組織がまだしっかりと残っており、マンモグラフィーでがんを見つけることが難しいことがあります。こういう場合は超音波検査が有用であると言われています。40歳代の乳がん検診において、マンモグラフィーと超音波検査を併用すると、マンモグラフィーと視触診の併用の場合に比べて、マンモグラフィーで発見できなかった早期乳がんの検出率が約8倍優れていることがわかっています。よって特に40歳代の方には、マンモグラフィーと超音波検査の併用検診を受けることをお勧めします。

当院では、マンモグラフィーも超音波検査も女性技師が行います。体への負担は少ない検査でもありますので、ぜひ積極的に乳がん検診を受けていただければと思います。

地域医療連携室がリニューアルしました！



当院では、地域の医療機関および介護・福祉・行政機関などとの連携を深め、患者さんが住み慣れた地域で安心して生活していただくお手伝いをするを目的とし、「地域医療連携室」を設置しております。このたび、相談支援センター・患者支援窓口・相談室を地域医療連携室に一元化しリニューアルしました。専門職員（医療ソーシャルワーカー・看護師・臨床心理士）による各種相談も承っております。今後も、地域の急性期基幹病院として、入院・手術・専門的医療を提供するため、医療機関等との連携を積極的に進め、より良い医療を提供できるよう努めてまいります。

図.当院における地域医療連携室の役割



もっと知ってほしい！ 地域医療連携室のお仕事

地域医療連携室には、地域医療係・医療相談係・患者支援窓口・相談支援センターがあります。

地域医療係

紹介状をお持ちの患者さんの受診・検査の予約調整を行い、地域のかかりつけ医を探すお手伝いもしています。市民公開講演や医療にかかわる勉強会等の企画・運営をしています。

医療相談係

外来・入院にかかわらず、治療・療養上での心配や問題に対するご相談をお受けしています。治療費の事や、介護保険の事、これからの生活で不安に思う事などについてお話を伺い、必要に応じて地域の関係機関や専門の相談機関へのご紹介もいたします。

患者支援窓口

入院が決定した患者さん・ご家族に対し、入院時の手続き方法や治療の予定についてご案内します。入院後の希望などをお聞きし、ご意向に沿った入院生活が送れるように支援しています。

相談支援センター

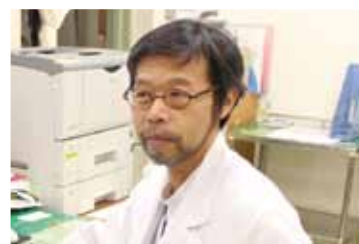
病気やその治療法、治療後の生活、医療費の事など、がんの療養に関する様々な疑問や悩みの解決に向けて専門の相談員が対応しています。患者さん・ご家族のほか、どなたでも無料でご利用いただけます。

平成30年8月1日 開設

回復期リハビリテーション病棟のご案内

回復期リハビリテーション病棟とは

脳血管疾患・脊髄損傷または下肢の骨折等の方に対し、日常生活能力の向上による家庭復帰を目的としたプログラムを医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、社会福祉士等が共同して作成し、これに基づく機能訓練を集中的に行うための病棟です。従来の機能訓練だけでなく、楽しみながらリハビリにつなげられるよう、レクリエーションも取り入れながら、日常生活能力の向上に努めてまいります。



入棟条件について

対象となる疾患、入院期間等は以下のように定められています。

疾患	疾患詳細	発症から入院まで	入院期間
脳血管疾患 脊髄損傷等	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血後のシャント術後、脳腫瘍、脳炎、脊椎炎、多発性神経炎、多発性硬化症の発症もしくは手術後	2ヵ月以内	150日
	高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の脊髄損傷、頭部外傷を含む多発外傷	2ヵ月以内	180日
整形疾患等	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の骨折もしくは手術後	2ヵ月以内	90日
	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節、膝関節の神経、筋、靭帯損傷後	1ヵ月以内	60日
	股関節または膝関節の置換術後の状態	1ヵ月以内	90日
廃用症候群	外科手術または肺炎等の治療安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	2ヵ月以内	90日

お知らせ

紹介状なしの 負担金について



平成30年10月1日から

他の医療機関（病院・診療所）等からの紹介状（診療情報提供書）を持参されず、直接来院し診療を受けられる（受けられた）場合、保険医療機関相互の機能の分担及び業務の連携のための措置として、厚生労働大臣が定めた選定療養費（保険適用外）として、当院では次のとおり請求させていただきます。

※詳細は、受付10番窓口等にてご説明いたします。

初診時：**5,400円**

再診の都度：**2,700円**

●「選定療養費」とは？

国が定めた制度で、他の医療機関等からの紹介状なしに病院を受診した患者さんについては、通常の医療費の他に病院が定めた金額をご負担いただくというものです。

●「再診の都度」とは？

病状が安定し、当院から他の医療機関へ紹介を受けた方、または紹介後引き続き当院での診療を希望する場合等が該当します。

※特定機能病院（大学病院）及び400床以上の地域医療支援病院を受診した患者さんについては、初診時5,000円以上、再診時2,500円以上の金額をご負担いただくというものです。

休日・時間外診療時：**5,400円**

休日や時間外で受診した方で、緊急性・重症度が低いと医師が判断した患者さんが主な対象となります。

※他の医療機関から紹介状を持参された方、治療後入院となった方、重症と医師が診断した方等は対象外です。詳しくは、窓口でお尋ねください。

※上記金額は、税込みです。

適切でスムーズな診察を受けるためには「紹介状」を持参してください。

- ・「紹介状」をご持参いただくと、選定療養費がかかりません。
- ・「紹介状」があることで、かかりつけ医と当院専門医で情報共有ができ、適切な治療を受けることができますので、ご持参いただけますようご協力をお願いいたします。

（※外来診療担当医表はホームページ内で公開していますので省略いたしました。）